

最近の孤独・孤立対策の取組について

令和 5 年 10 月 3 日

内閣官房 孤独・孤立対策担当室



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム

背景

- 社会環境の変化により人と人との「つながり」が希薄化し、コロナ禍により**孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化**
※ 我が国は、社会関係資本に関連する指標（社会的支援（困った時にいつでも頼れる友人や親戚はいるか）等）がG7の中で下位に位置する（国連「世界幸福度報告」）
- 今後、**単身世帯や単身高齢世帯の増加**が見込まれる中、**孤独・孤立の問題の深刻化**が懸念
→ コロナ禍が収束したとしても、社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、政府として必要な施策を着実に実施

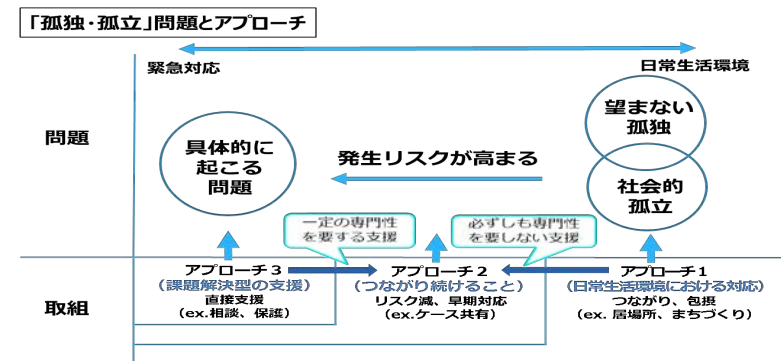
孤独・孤立対策

<基本理念>

- (1) 人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に、**社会全体**で対応（孤独・孤立対策はすべての国民が対象）
- (2) **当事者や家族等の立場**に立って、施策を推進
- (3) 当事者や家族等が信頼できる人と**対等につながり**、人と人との「つながり」を**実感**できる施策を推進（ウェルビーイングの向上、社会関係資本の充実も）
社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築ける社会環境づくり
→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

<基本方針> →**具体的施策は重点計画に記載**

- (1) 孤独・孤立に至っても**支援を求める声を上げやすい社会**とする
 - ① 孤独・孤立の実態把握、「予防」の観点からの施策を推進
 - ② 支援情報の発信（ウェブサイト等） ③ 声を上げやすい・声をかけやすい環境整備
- (2) 状況に合わせた切れ目のない**相談支援**につなげる
 - ① 相談支援体制の整備（「孤独・孤立相談ダイヤル」試行等） ② 人材育成等の支援
- (3) **見守り・交流の場や居場所を確保、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり**
 - ① 居場所の確保（日常の様々な分野で緩やかな「つながり」を築ける多様な「居場所」づくり等）
 - ② アウトリーチ型支援 ③ 「社会的処方」の活用 ④ 地域における包括的支援体制
- (4) 孤独・孤立対策に取り組む**NPO等の活動を支援、官・民・NPO等の連携を強化**
 - ① NPO等の活動への支援（各年度継続的に支援） ② NPO等との対話の推進
 - ③ 連携の基盤となるプラットフォームの形成（国・地方の官民連携プラットフォーム）
 - ④ 行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備



「孤独・孤立対策の重点計画」で、政府が今後重点的に取り組む具体的施策をとりまとめ。
毎年度を基本としつつ必要に応じて、重点計画全般の見直しを検討。

⇒ 孤独・孤立対策を本格実施の段階へ進めていくため、国・地方公共団体における安定的・継続的な推進体制等に係る法整備を行う

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

3. 基本的施策

- ・孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・相談支援（当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援）の推進
- ・関係者（国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等）の連携・協働の促進
- ・当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部（重点計画の作成等）を置く。
- ・地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

第2章 新しい資本主義の加速

4. 包摂社会の実現

（孤独・孤立対策）

孤独・孤立対策推進法¹¹⁵に基づき、国・地方の孤独・孤立対策を強化する。特に、孤独・孤立対策推進本部など安定的・継続的な実施体制の整備、国・地方における官民の連携・協働及び一元的な相談支援体制の本格実施に向けた環境整備を促進する。また、孤独・孤立に関する普及啓発活動の集中実施やサポーター養成の仕組みの創設、民生委員・児童委員活動の推進 など支援を求める声を上げやすく声を掛けやすい環境づくりを進め、孤独・孤立対策に関するNPO等の諸活動について、複数年契約の普及促進等による継続的な支援及び支援者支援など新たな支援策の具体化に取り組む。実態調査結果等を踏まえ、全省庁で孤独・孤立対策の視点を入れて施策を推進する。日常の様々な分野で緩やかなつながりを築ける多様な「居場所」づくりなど孤独・孤立の「予防」、アウトリーチの取組、社会的処方¹¹⁶の活用、ひきこもり支援、新大綱¹¹⁷に基づく自殺総合対策¹¹⁶など重点計画¹¹⁷の施策を着実に推進する。

¹¹⁵ 令和5年法律第45号。2024年4月1日施行。

¹¹⁶ 「自殺総合対策大綱」（令和4年10月14日閣議決定）。

¹¹⁷ 「孤独・孤立対策の重点計画」（令和4年12月26日孤独・孤立対策推進会議決定）。

孤独・孤立対策ウェブサイト

- 孤独・孤立で悩んでいる方向けに、孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するウェブサイトを作成。（18歳以下向け：2021年8月～、一般向け：2021年11月～）
- チャットボット（自動応答システム）により、相談者を適切な支援制度や相談先へご案内するとともに、孤独・孤立で悩んでいる方が声を上げやすくなるコンテンツを掲載。

概要

作成にあたって、NPO法人、ソーシャルメディア事業者等で構成される企画委員会で内容等について検討。

＜主な機能・取組＞

- (1) チャットボット（自動応答システム）の導入
 - ・自動応答により相談者を適切な支援制度や相談先へ案内
 - ・関係府省の支援制度や相談窓口をあわせて約150をカバー
 - (2) チャットボット利用結果をPDF様式で出力可能
 - ・利用者の備忘録、自治体の相談窓口等において自らの状況を説明する手助け
 - (3) 孤独・孤立で悩んでいる方が声をあげやすくなるコンテンツを掲載
 - ・悩みを抱えている人の質問と回答、専門家のヒント、メッセージ、キャンペーンなど
 - (4) 子ども用の専用ページを開設
 - (5) 外国語のページを開設（10言語、2023年3月公開）
 - (6) 市区町村の支援制度の手続き情報につなげることが可能に（2023年5月～）
 - ・チャットボットの利用結果からマイナポータル「ぴったりサービス」への接続実施
 - (7) 携帯電話事業者との連携によるプッシュ型での情報発信の取組
 - ・携帯電話料金の支払いが遅れている方に対する案内（SMS又はメール）の中で、孤独・孤立対策ウェブサイトを紹介（2023年8月より、4大携帯キャリアで連携実施（ソフトバンクとは、2023年2月より先行して連携開始））

[illegible]

令和5年 孤独・孤立対策キャンペーン 「大丈夫！あなたはひとりじゃない」実施概要

趣旨・目的

➤ 孤独・孤立に関する知識及び支援制度・相談窓口の普及啓発

孤独・孤立は、誰にでも起こりうることであり、国民に身近な問題であるという社会認識を醸成するとともに、困った時の支援制度や相談窓口等について周知する。

➤ 孤独・孤立対策に取り組む「担い手」の拡大

先進的な孤独・孤立対策を行う民間企業やNPO等の取組を紹介し、孤独・孤立対策に取り組む「担い手」の拡大を図る。

期間

8月中旬～

主な取組

○孤独・孤立に関するメッセージ動画の配信【8月31日】

小倉大臣と著名人による1分の動画で「孤独・孤立は誰にでも起こりうる」「相談・支援を求めることや人に頼ることは必要なこと」等のメッセージを発信

▼メッセージ動画 出演者



孤独・孤立対策担当大臣
小倉将信 大臣



NPO法人あなたのいばしょ 理事長
大空幸星 氏



俳優
生駒里奈さん



孤独・孤立対策担当室
(内閣官房)
YouTube アカウント

○大臣との座談会動画の配信【8月31日】

小倉大臣と孤独・孤立対策に資する取組を行っている民間企業3社の担当者との座談会形式の動画（1時間程度）を収録しYouTubeで配信

※短く編集したショート動画も数本作成し、同じくYouTubeで配信

▼座談会動画 出演企業

イオンタウン(株)
千葉県のイオンタウン旭で、「おひさまテラス」という多世代の交流・居場所を提供する取組を実施

サントリーウエルネス(株)
高齢者施設の利用者等に向けて、サッカー応援参加型プロジェクト「Be supporters!」を展開

ソフトバンク(株)
料金の支払いが遅れている利用者への案内(SMS)に孤独・孤立対策ウェブサイトのリンクを掲載

○啓発ポスター及びWEBバナーを活用した広報【8月～】

孤独・孤立の問題を抱える当事者へ孤独・孤立対策ウェブサイト(チャットボット)の利用を促すポスター・WEBバナーを作成

▼ポスター



▼WEBバナー



○X(旧Twitter)及びWEB広告【8月28日～】

○孤独室SNSによる広報・情報発信【8月】

8月以降の取組予定

○NPO等紹介動画配信【10～11月】

孤独・孤立対策担当室
(内閣官房)
X(旧Twitter) アカウント



地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 住民に身近な存在である地方公共団体において、官・民・N P O等の関係者の連携を進めるため、プラットフォームを設置した上で、その連携・協働の下、孤独・孤立対策に取り組む活動を支援する事業。
- 官民連携プラットフォームのモデル構築と、その成果を全国に共有することで、各地域の実情に応じた官民連携による孤独・孤立対策を推進。

※令和4年度実績 29団体（都道府県・政令指定都市 12団体、市区町村 17団体）

実施体制

- 地方公共団体の実情に応じて、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方公共団体の活動をきめ細かく側面から支援し、調査・分析を実施。

実証事業

地域の実情に応じ実施

- 官民連携プラットフォームの構築 ◎
- 孤独・孤立に関する普及活動 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- 当該地域における孤独・孤立の状況把握
- 地域における担い手の把握・見える化
- 人材確保・育成を目指す研修実施 など

地方公共団体の孤独・孤立対策の取組を強化

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 取組状況

令和5年度 15団体

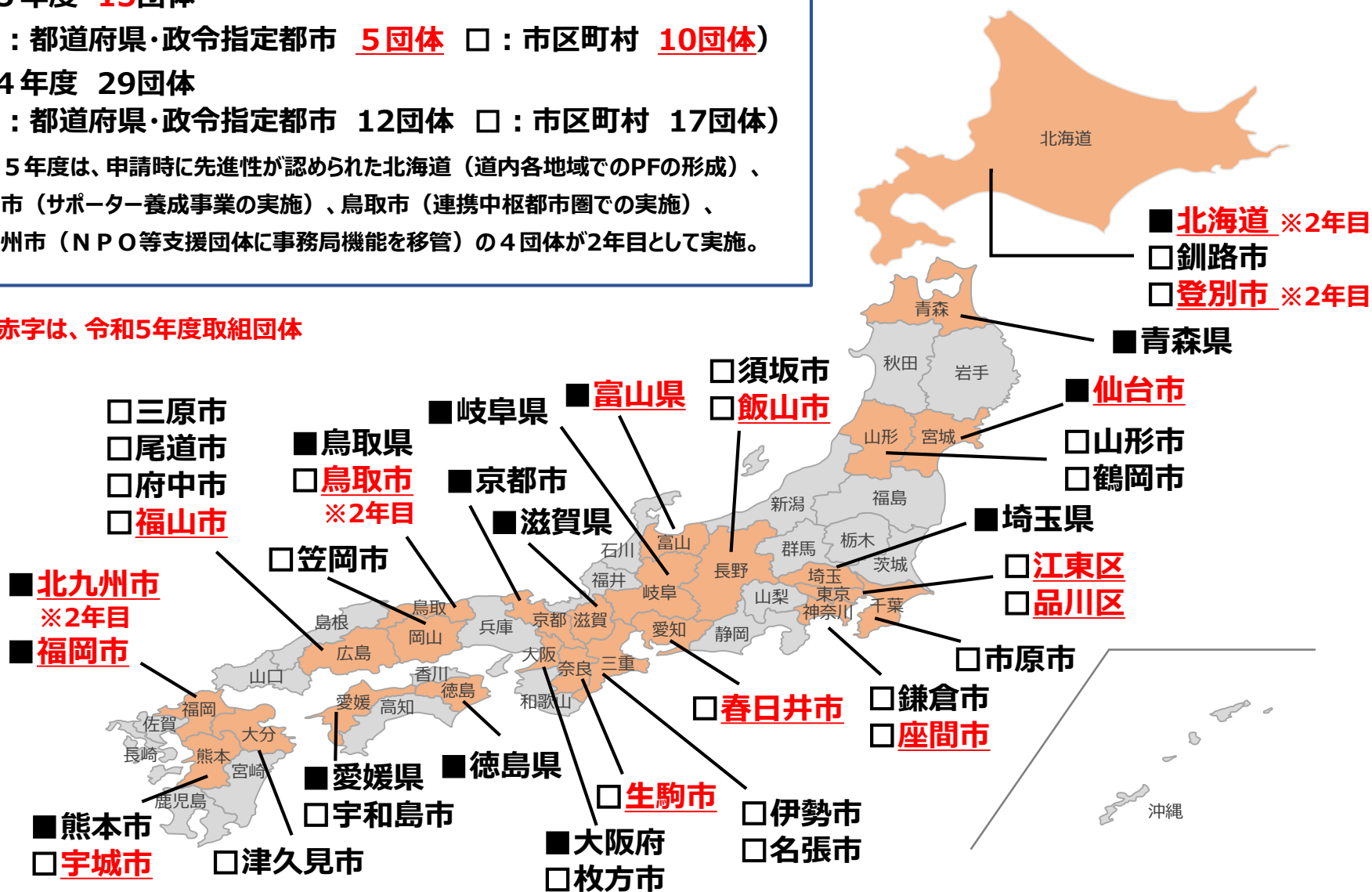
(■：都道府県・政令指定都市 5団体 □：市区町村 10団体)

令和4年度 29団体

(■：都道府県・政令指定都市 12団体 □：市区町村 17団体)

※令和５年度は、申請時に先進性が認められた北海道（道内各地域でのPFの形成）、登別市（サポーター養成事業の実施）、鳥取市（連携中枢都市圏での実施）、北九州市（NPO等支援団体に事務局機能を移管）の４団体が２年目として実施。

※赤字は、令和5年度取組団体



地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 取組事例

設置上の工夫

設置・運営形態の工夫

- 広域の自治体で連携してPFを設置（連携中枢都市圏を形成する6町との連携）【鳥取県鳥取市】 **事例①**
- PF運営の民間団体への委託 【福岡県北九州市】

既存会議体の活用

- 既存の複数の会議体を整理・統合してPFを設置 【広島県三原市】 **事例②**
- 重層的支援のための会議体を基盤にしてPFを設置 【徳島県】 **事例③**
※その他、既存の地域づくりの連携会議（岡山県笠岡市）を基盤としてPFを設置する例、被災者支援・復興支援のための会議体（愛媛県宇和島市、熊本県熊本市）を基盤としてPFを設置する例など

構成員等の工夫

- 県内の全市町村が構成員として参加【岐阜県】 **事例④**
- 地方銀行、郵便局が構成員として参加【鳥取県鳥取市】 **事例①**
※その他、地方銀行が参加（埼玉県、愛媛県）、農業協同組合が参加（三重県伊勢市）、商工会議所が参加（三重県伊勢市、鳥取県ほか）、宅建業協会が参加（徳島県）の例など
- 全国的な中間支援団体をPFのアドバイザーとし、連携してLINE相談を試行実施【山形県山形市】 **事例⑤**

運用上の工夫

特定のテーマから取組み、広げていく工夫

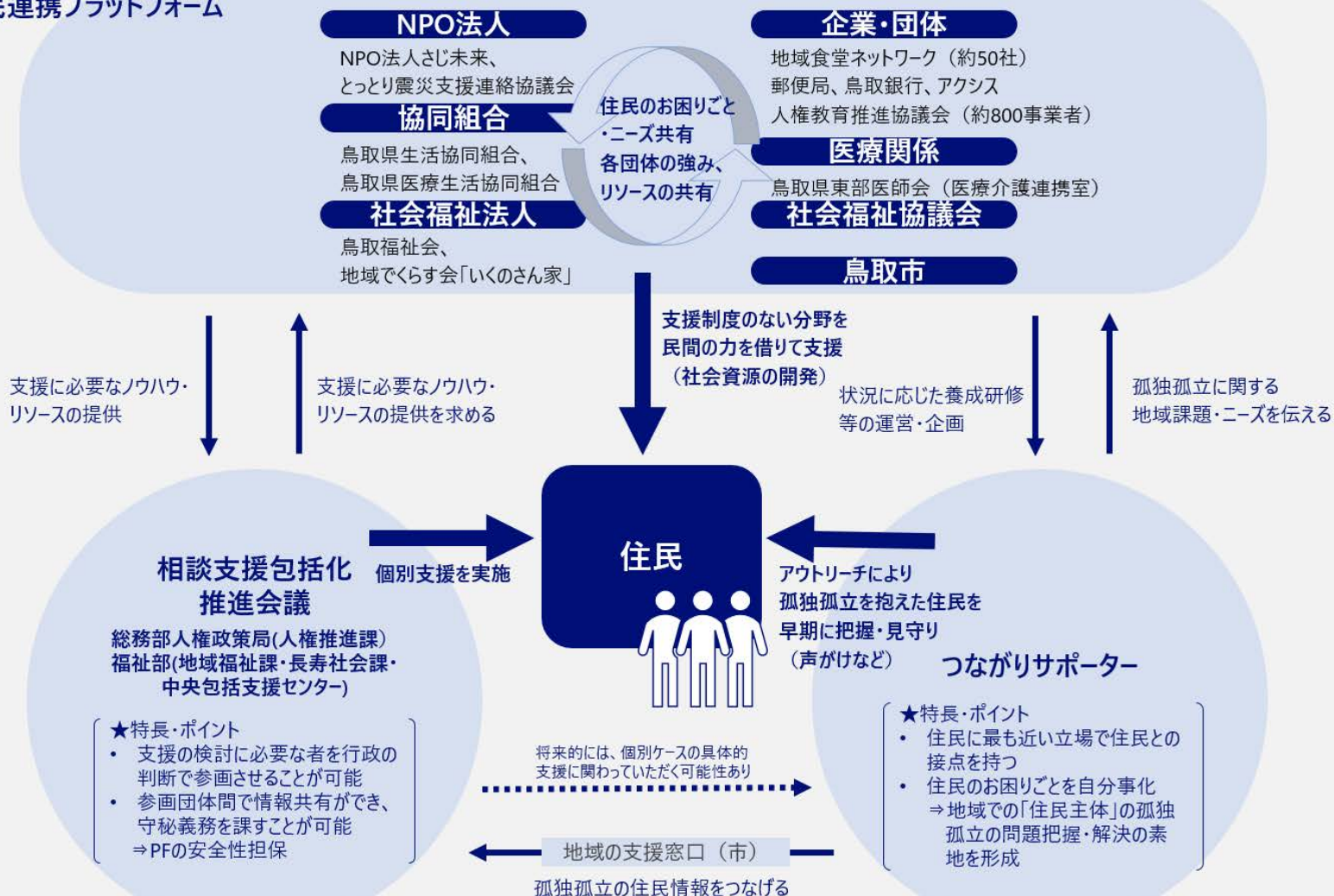
- ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者とその家族への支援（相談アプリとGIGAスクール端末の活用など）から入り広げていく例
- 自殺予防対策から入り広げていく例 【青森県】 **事例⑥**

PF構成員と連携した対策の推進

- 相談窓口を開設し、PF構成員の支援機関が連携して対応 【鳥取県】 **事例③**
- 孤独・孤立問題を抱えた住民に早期に声かけできるよう「つながりサポーター」の養成研修を実施 【鳥取県鳥取市】 **事例①**
- アートを活用した居場所づくり【神奈川県座間市】

- ・ PFには郵便局・銀行含む多様な構成員が参加。「つながりサポーター」の養成研修、社会福祉法上の支援会議（相談支援包括化推進会議）へのノウハウ提供などを通じて、有機的に連携できる姿となっている
- ・ 今後、連携中枢都市圏を形成する6町（鳥取県4町、兵庫県2町）と連携してPFを拡充設置する方向で取組中

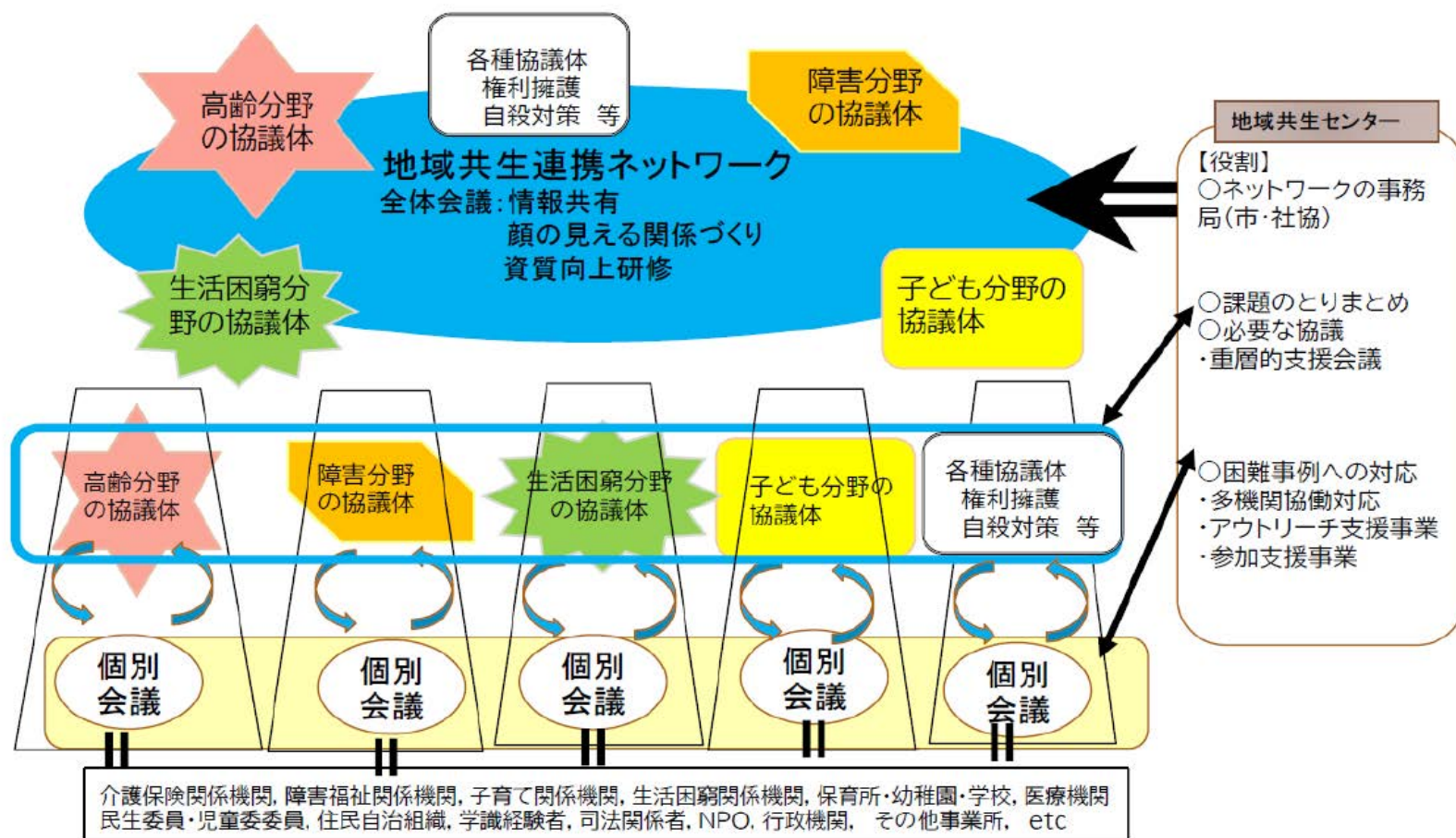
官民連携プラットフォーム



- ・ 市内で既存の会議体についての調査を実施し、それぞれの会議体を実態を整理した上で会議体を整理・統合し、地域共生センターを事務局としたPFを設立。
- ・ 既存の各種協議体を、プラットフォームを構成する部会として配置し、複合課題によって対応が必要な事例をバックアップする体制を整理した。

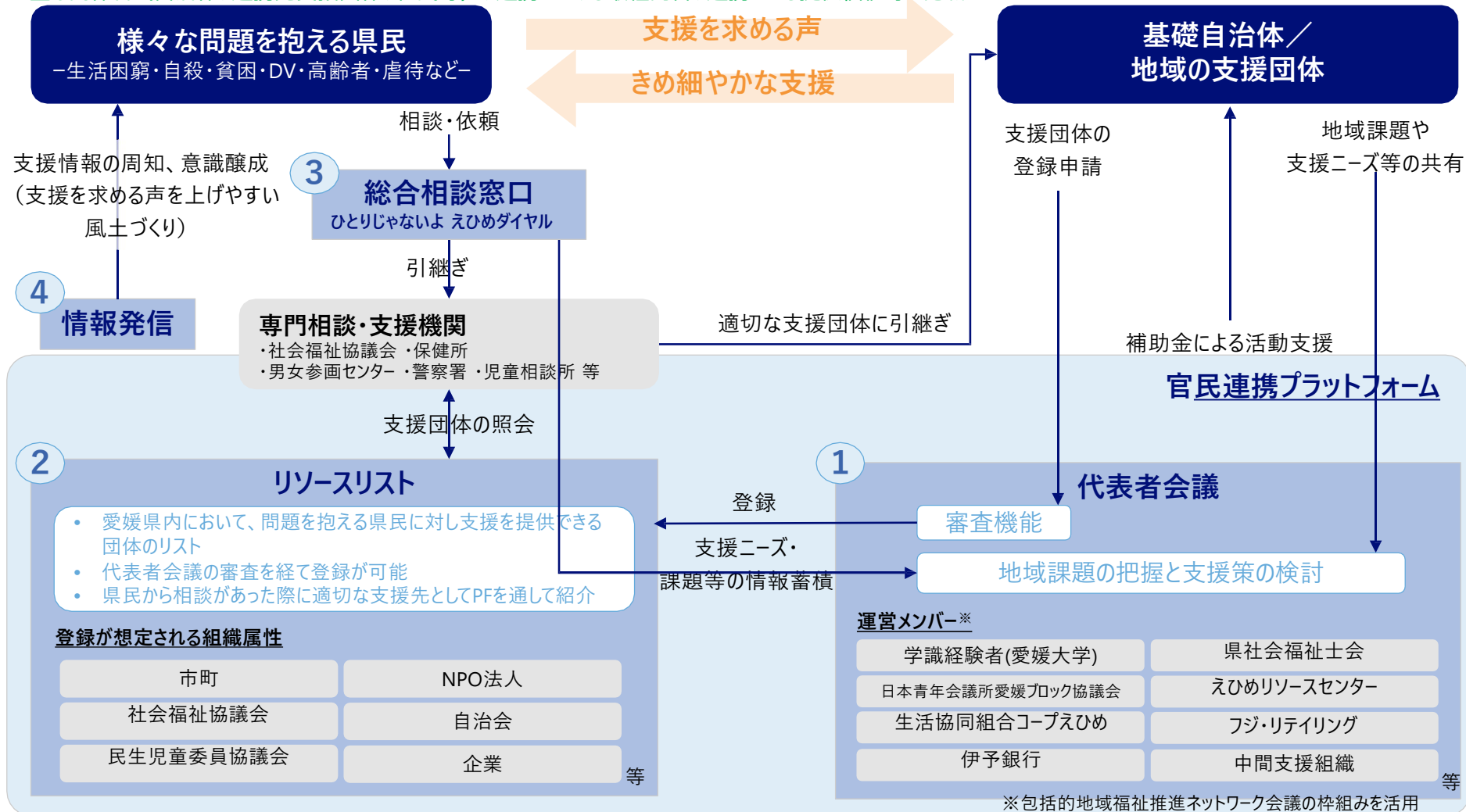
地域共生連携ネットワーク(プラットフォーム)

【目的】社会的孤独・孤立対策を推進するためのネットワーク



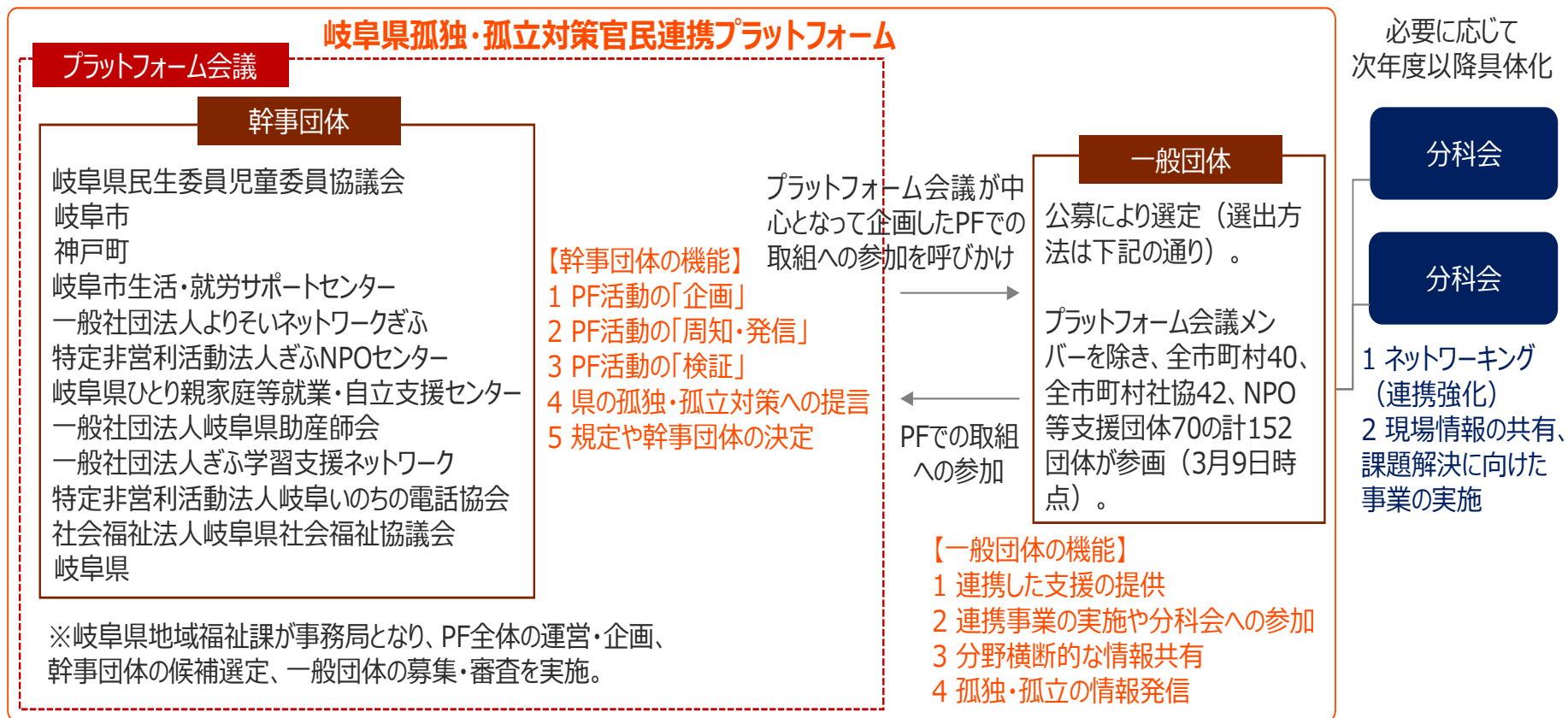
- ・既存の重層的支援会議を基盤にPFを設置。銀行など企業も構成員として参画。
- ・総合相談窓口から、PFのリソースリストに登録されている支援団体までのつなぎの仕組みを構築。

※主な関係者（自治体、連携先支援団体、住民等）、連携における取組内容、連携による提供価値等を記載



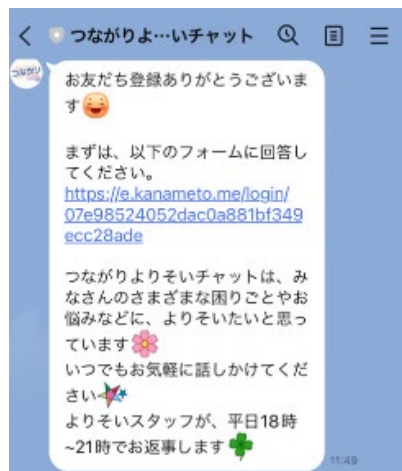
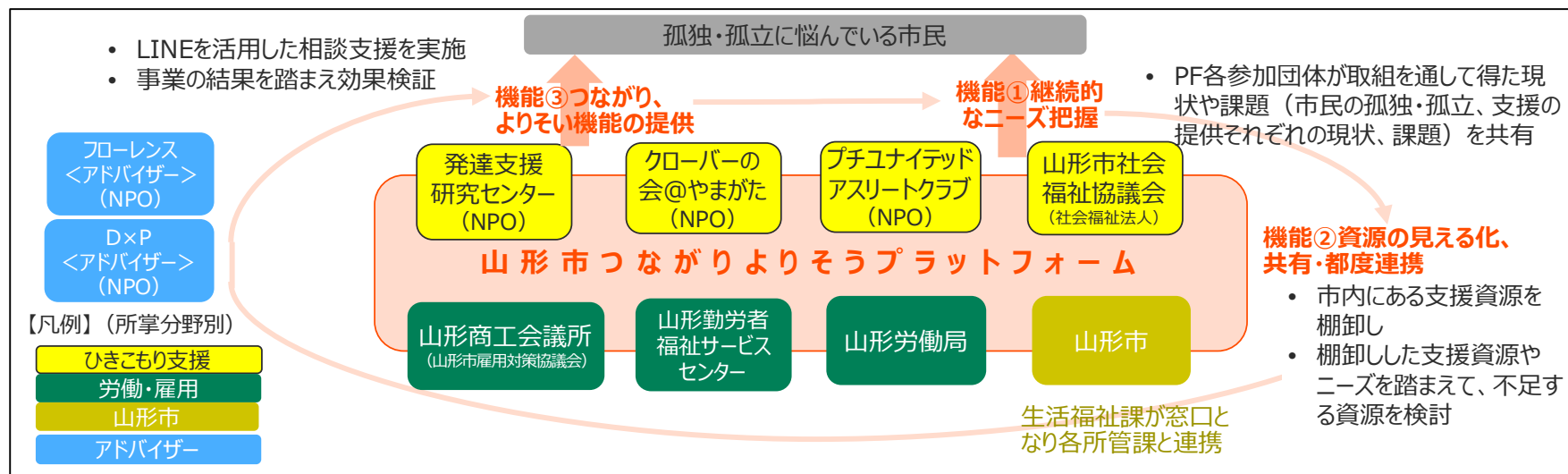
- ・ PFに主体的に参画し、提言する「幹事団体」と、公募により選定される「一般団体」とでPFを構成。
- ・ 県内全市町村がPFに参画しており、定期的に意見交換会や国の動向等の共有を行い、協力的な関係を構築。
- ・ 特定の分野（複合的な分野を含む。）や特定エリアを対象としたテーマに機動的に取り組むことができるように、分科会を設置予定。

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要



- ・「山形市つながりよりそうプラットフォーム」を新設の組織体として設立。
- ・PFの第1弾事業である「つながりよりそいチャット」の運営にかかわった中間支援団体（運営を行った認定NPO法人フローレンスと、若者支援で豊富な実績を持ち「つながりよりそいチャット」の運営を側面支援する認定NPO法人D×P）にも声掛けし、アドバイザーとしてPFに参加。

山形市つながりよりそうプラットフォームの概要



つながりよりそいチャットの画面



認定NPO法人フローレンスによるプレスリリース

- ・既存のPF（子供・若者支援地域協議会）を再編し、新たに「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」を設立。
- ・ひきこもり等の悩みに関し、従来から幅広い世代への支援を実施してきたところ、新たなPF設立により、特に手が届かない、将来的なひきこもりの予防にもつながる中高生への支援を検討し、PFを強化
- ・教育機関と連携し、GIGAスクール端末で利用できるSNS相談アプリの運用を市内小中学校で開始。

ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者（およそ15～39歳）とその家族など

ひきこもり・居場所のない中高生（～18歳）とその家族や教員など

相談

既存の面談相談・電話相談

- 子どもの笑顔守るコール（中学生までの教育相談）
- ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（15～39歳まで若者相談）など

✓ 子ども・若者本人が面談・電話相談に来るケースは少ない

✓ そこで、更なるアプローチの接点創出を企図

【新規施策①】SNS相談アプリ

- 2022年夏に一部の小中学生を対象に実証実験を実施。
- 2023年度より、GIGAスクール端末に搭載し、恒常的運用開始を計画。

【新規施策②】アウトリーチ的事業の拡充

- 2023年2月よりヤングケアラー支援を目的に家事・育児訪問支援サービスを開始
- 2023年度よりSSW増員

- 相談対応
- 訪問支援
- 相談窓口の周知
- 重層的支援会議との連携による漏れの無い支援

枚方市役所

【健康福祉部】

【その他】

【子ども未来部】

子ども・若者支援地域協議会（既存PF、参加者抜粋）

健康福祉政策課
保健所 保健医療課
母子保健課
健康福祉総合相談課
障害支援課
生活福祉課

商工振興課

「高等学校以降の子ども・若者の支援について語らう会」

教育委員会
児童生徒支援課

子ども未来部子ども青少年政策課

子どもの育ち見守り室

相談対応を担当

外部団体

【公的団体】

【NPO/民間団体等】

【住民団体・活動】

警察署

公共職業安定所

子ども家庭センター

医師会

保護司会

社会福祉協議会

人権まちづくり協会

不登校・ひきこもり家族会連絡会

民生委員

児童委員協議会

青少年育成指導員
連絡協議会

大阪府立寝屋川高等学校

大阪府立大手前高等学校

あおい教育支援グループ

長尾谷高等学校

日々直接的に相談窓口
対応にあたっている窓口
の実務担当部署が主導

中学高校以降の支援についてセーフティネットとなっている関係機関
で構成し、議題に合わせてメンバーを調整。
既存PF外へも声掛けし、大阪府立枚方高等学校 SSW が参加。

1 目的

・NPO等が主体となった日常生活における孤独・孤立の予防や早期対策に資する取組への支援を行うとともに、その取組成果等を踏まえた取組モデルとして構築し、全国展開を図る。

2 予算額

・1.15億円（民間団体への委託調査）

3 受注者の役割

・受注者は、モデル事業の公募・採択、取組の進捗管理や支援を実施し、それぞれの取組成果や課題等を整理するとともに、得られたノウハウ等を抽出した取組モデルを提示する。

4 モデル事業の実施

（１）対象者

・NPO、公益法人、社会福祉法人等の非営利団体（任意団体も含む）

（２）支援対象となる取組

・孤独・孤立の問題に対する日常生活環境における早期対応や予防に資する先駆的な取組

【モデル事業のテーマと取組イメージ】

テーマ	取組イメージ
① 誰もが気軽に参加できる地域のゆるやかなつながりの場づくり	・スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者など多世代間の交流 ・シニア世代による子どもへの伝統行事等の伝承を通じた交流
② 自然に足が向く地域の居場所の提供	・大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場（日本版メンズ・シェッド） ・コミュニティカフェ、ものづくり、講習会などを複合的に実施する居場所 ・図書館や美術館、公園などの機能を活かした居場所
③ 多様な主体の水平的連携を通じた地域課題の解決	・新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容など地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築 ・食品や生活用品などの支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築
④ 地域活動を通じた社会貢献	・シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援 ・環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献

（３）採択団体の取組に係る経費負担

- ① （市区町村区域想定）：上限200万円
- ② （小学校区や自治会等の区域想定）：上限50万円

（４）対象経費

・人件費、謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費等

調査フロー

国（内閣官房）

↓ 委託

↑ 調査報告

民間団体（受注者）

- ・モデル事業の公募・採択
- ・取組の進捗管理・支援
- ・成果や課題の整理
- ・取組モデルの提示

↓ ①公募

↑ ②提案

↓ ③支援

↑ ④活動報告

地域で孤独・孤立対策に取り組むNPO等

日常生活環境での早期対応や予防に資する先駆的取組の実施



全国展開

「『ゆるやかなつながり』を築けるような場づくり」の実践事例（1/2）

～地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査～

活動名・団体名・取組概要

リビングカーによるお出かけ「いとこんち」

一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット（北海道札幌市）

子育て中のシングルマザー・ヤングケアラー・社会的養護施設出身者など、孤独・孤立リスクが高い子どもや若者を対象として、調理機能と交流機能を備えた車両で市内各地に出向いて、見守り型サロンを展開する。

サロンでは、当該子ども・若者と、見守ってくれる地域住民とを「親戚のような」距離感で繋いでいく。

対象	特徴
子ども・若者	ゆるやかな参加 地域とのつながり創出 役割創出 多世代交流 地域課題解決

活動状況

- 家庭に食料や日用品を配達しながら様子を聞き取る「見守り支援」は、シングルマザー、ケアラー、ヤングケアラー等延べ16名が利用。
- 外出機会が制限されがちな中高生を自宅に迎えに行く「移動支援」には、延べ12名が参加した。「送り迎えの車の中で話ができるのも、ゆっくり話ができている！」
- 子ども・若者が集まる場所に車を止め、車内空間を活用して交流を促進する「居場所づくり支援」には、延べ798名が参加。「案外居心地いいね。ちょっとアウトドアしてみたいで楽しい。」「もう毎週でも、毎日でも来て欲しいです。甘いものがあるのが嬉しい！」



ミツバチと共に創る心を繋ぐ地域共生コミュニティ

一般社団法人 WATALIS（宮城県亘理町）

当法人が運営するコミュニティカフェと遊休農地を活用し、孤立化しがちな高齢者をはじめ障がい者やメンタルヘルスに問題を抱えた人などを対象として、ミツバチをテーマとした体験型プログラムを実施。

地域の自然環境について学び、景観維持と環境保全を促進するための実践活動を行う。交流と地域貢献の取り組みを通して、多様な構成員が職業や世代を超えて繋がる新たな地域コミュニティを創る。

対象	特徴
高齢者・障がい者	ゆるやかな参加 地域とのつながり創出 役割創出 多世代交流 地域課題解決

- メンタルに不調を抱える30代の男性がミツバチをテーマとした体験型プログラムに参加し、多様な世代の方との交流と地域貢献の取り組みを通して生きる喜びを実感。ミツバチ飼育に関わるようになってから気持ちの浮き沈みが緩やかになり、最近新しい職場が決まったとの連絡があった。
- コミュニティカフェには地域の高齢者が多く来店。98歳のおじいちゃんほぼ毎日来店。息子さん夫婦と同居しているものの、奥様が亡くなり同世代の知人もいなくなり話し相手がいないとのこと。耳が遠いのでいつも筆談している。「ここでコーヒーを飲んで、話を聞いてもらうのが楽しい。こういう場所が欲しかったんだ！」



「『ゆるやかなつながり』を築けるような場づくり」の実践事例（2/2）

～地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査～

活動名・団体名・取組概要

日本版メンズ・シェッドの提供事業

特定非営利活動法人 かみああと（愛知県瀬戸市）

大工仕事などを通じた男性の中年・シニア世代の交流の場となる新たな居場所を立ち上げ、ペットのための小屋や野鳥の巣箱作りなどを地域の子供達と共に行う。

また、家具や自転車の修理など、地域に必要な活動を行うと同時に、ご年配者が自身の新たなスキル、技術をお互いに教えあい体得する教育の場として提供する。

対象	特徴
中年・シニア世代 (特に男性)	ゆるやかな参加 地域とのつながり創出 役割創出 多世代交流 地域課題解決

活動状況

- 興味を持って参加してもらえる中高年・シニア世代を集めるため、地元の町内会、地域包括支援センター、行政、市議会議員等の協力を得ながら、ポスターやパンフレットによる広報を実施。
- 近隣の市町に住んでいる人にも声をかけており、参加した人が地元の地区で同様の取組を展開することで、より広い地域で中高年・シニア世代の孤独・孤立の予防されることを目指している。
- 具体的に制作する作品を決めて、10月頃から参加者と共に制作に取り組んでいく予定。制作した作品を瀬戸市で開催されているマルシェに出品するなど、利益を得られる活動とすることで、本取組が事業終了後も継続して取り組んでいけるよう工夫。



SUBACOを拠点とした全世代ごちゃまぜに支え合う地域づくりの取組

特定非営利活動法人 抱樸（福岡県北九州市）

暴力団事務所跡地を活用した希望のまちプロジェクトを進めており、跡地における建築が始まるまでの期間SUBACO（プレハブ）を設置し、誰も寄り付かなかった場所で住民と出会い・つながり、「役割と出番」のある日常を創出する。

対象	特徴
孤独感を持つ多世代	ゆるやかな参加 地域とのつながり創出 役割創出 多世代交流 地域課題解決

- 「七夕飾りづくり」や「地域清掃」、「ミニマルシェ」等、地域住民同士が触れ合うためのイベントを開催（7月）。
- 弁護士や司法書士等と協働し、困りごとを抱える人と専門家をつなげ孤独に陥らないための機会として「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」を開催。相談ブースだけではなくフードパントリー（住民や企業からの寄付等）、食事（ドライカレー、かき氷）の提供、こどもの遊び企画なども一緒に行い「夕涼み会」として沢山の方が参加できるような仕掛けを行ったこともあり、180名以上が参加。
- SUBACOの活動カレンダーを渡した住民から「今月のマルシェはいつ？」、「毎月楽しみにしているよ」などと声をかけてもらうことが多く、地域に少しずつ活動の認識が広がっている。



1 目的

・NPO等活動を熟知した中間支援組織による孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤整備のための支援モデルを構築し、全国展開を図る。

2 予算額

・1.2億円（委託調査：中間支援組織との委託契約）

3 公募対象者

・中間支援組織（孤独・孤立対策に取り組むNPO等を対象に、運営支援や人材育成、ネットワーク構築等の活動を行う非営利団体） ※コンソーシアムによる実施可。

4 モデル調査の実施

（1）概要

・中間支援組織は、以下のテーマに沿った、地域で孤独・孤立対策を行う中小規模のNPO等への非資金的支援を実施し、取組成果や支援ノウハウ、課題等を取りまとめ、内閣官房に報告する。

【公募テーマ案と取組例】

テーマ案	取組例	採択件数
① 孤独・孤立対策の取り組むNPO等の活動基盤の強化	・孤独・孤立対策の課題抽出と地域資源の発掘・ネットワーク化・見える化 ・孤独・孤立対策に取り組む中小規模団体への伴走支援を通じた運営基盤等の強化	5～7件
② DXを活用した効率的な支援体制の構築	・企業や市民からの支援物資・サービスと支援団体との地域マッチングシステムの開発と社会実装	各テーマ1～2件
③ 既存施策では対象とならない領域での孤独・孤立対策の促進	・中高年を対象とした地域貢献を通じた居場所づくり	
④ 福祉を起点とする孤独・孤立対策の充実	・既存の福祉施設の機能強化を通じた多世代・包括的な居場所づくり ・孤独・孤立サポーター制度の開発と社会実装	
⑤ 地域づくりを起点とする孤独・孤立対策の充実	・空き家・空き店舗、公共施設を活用した地域交流拠点の整備	

（2）活動範囲

・一つの都道府県域を超えて活動する事業

（3）委託上限額

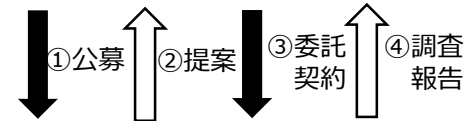
・1団体当たり1,000万円

（4）対象経費

・人件費、謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費等

調査フロー

国（内閣官房）



中間支援組織

テーマに即した
非資金的支援
の実施

地域で孤独・孤立対策に
取り組むNPO等

支援モデルの構築

全国展開

孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査 公募採択団体と取組概要（1/2）

	団体名/事業名	概要	活動地域 (予定)
1	認定NPO法人フローレンス （東京都） 社会全体で親子にエールを贈る 物資等マッチングプラットフォームの構築・基盤整備	これまでの食料等の支援物資のマッチングの活動を整理・統合し、 <u>全国・地域ベースのマッチングプラットフォームのデジタル基盤整備</u> を行い、支援が届きにくい親子にこども宅食等を行う地域団体等への試験的なシステムの導入・維持管理の伴走支援を実施する。	全国
2	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ （東京都） 「福祉を超えた」協働関係の構築	地域の居場所を支援する中間支援団体への伴走支援等を通じて、 <u>こども食堂をはじめとした地域の居場所と文化芸術団体、宅配事業者、民生委員をつなげ、社会包摂を目的としたアートワークショップの開催等</u> を通じて「福祉を超える」協働関係を構築する	全国
3	一般社団法人全国フードバンク推進協議会 （東京都） フードバンク団体を起点とした、ケアリーバーへの支援スキームの確立	フードバンク団体と社会的養護施設との連携により、 <u>社会的養護のケアを離れた若者（ケアリーバー）を対象とした、食料支援や見守り等による支援スキーム</u> を確立する。	全国
4	一般社団法人RCF （東京都） 食支援による居場所提供を通じた、自治体・NPO・社協・民間団体等による連携組成或いは強化策の構築	居場所事業に取り組むNPO/自治体/社協/民間事業者等の地域内連携組成や強化へ向けて、 <u>地域の課題現状や関係者特性に応じた2手法の構築</u> を目指し2地域にて実践する。	愛媛県 熊本県
5	公益社団法人全国公立文化施設協会 （東京都） 劇場等文化施設を活用した孤独・孤立対策のための地域交流拠点の整備	地域の劇場等文化施設において、「鑑賞・音楽体験を通じた仲間づくり」、「未使用時のホールロビーを活用した商店街との連携による居場所づくり」など文化・芸術活動を活用したモデル事業を実施し、劇場等文化施設が <u>地域の課題解決のプラットフォーム</u> として、安定的・継続的に機能するための支援モデルを構築する。	全国

孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査 公募採択団体と取組概要（2/2）

	団体名/事業名	概要	活動地域 (予定)
6	社会福祉法人大阪ボランティア協会※(大阪府) 関西 2 府3県の間支援組織の英知を結集したコンソーシアムによる支援モデルの構築 ※しがNPOセンター、きょうとNPOセンター、泉北のまちと暮らしを考える財団、ひょうごコミュニティ財団、わかやまNPOセンターとのコンソーシアム	<u>2 府3県の間支援組織6団体がコンソーシアムを組成して、こども・ヤングケアラー・DV被害者の支援団体への個別伴走支援や小規模NPOのネットワーク形成を通じた支援モデルを構築する。</u>	大阪府 滋賀県 京都府 和歌山県 兵庫県
7	NPO法人市民ネットすいた（大阪府） 府県域をまたぐ生活圏域をベースとした中小NPOの活動基盤強化支援モデル構築	大阪府と兵庫県をまたぐ「北摂エリア」において、孤独・孤立対策に取り組む中小規模NPO及び地縁団体を対象とした、 <u>伴走支援や講習会、交流会等の実施による活動基盤強化支援モデルを構築する。</u>	大阪府 兵庫県
8	NPO法人北海道NPOサポートセンター※(札幌市) 切れ目のない孤独・孤立対策のための多様な社会資源ネットワーク及び居場所機能強化事業 ※北海道ネットワーク、コミュニティワーク研究実践センターとのコンソーシアム	<u>「居場所」をなくした人たちが心理的・身体的に安心できる居場所につながり、社会参加の機会等を得られる包括的支援モデルを構築するため、地域の居場所の在り方の調査や伴走支援、支援情報の発信強化を行う。</u>	北海道 静岡県
9	一般社団法人えんがお（栃木県） 「居場所づくり」に特化した創業支援	空家を活用した多世代共生コミュニティづくりに取り組む当団体が、孤独・孤立対策の現状調査とともに、 <u>地域の居場所づくりに取り組む意欲のある団体等に対して、個別相談や伴走支援等を実施する。</u>	全国
10	一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター（宮城県） 地域の居場所づくり活動ネットワーク化事業	東日本大震災の被災地である気仙地区（岩手県大船渡市・陸前高田市・宮城県気仙沼市）において、孤独・孤立対策ネットワーク会議を設立し、「高齢者」・「ひとり親世帯」・「障がい者」の居場所づくりを行うNPO等を対象とした、 <u>活動実態調査、研修会や交流会等を実施し、活動基盤の強化と市域・分野を超えたネットワーク化を図る。</u>	宮城県 岩手県